

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成30年3月30日
【事業年度】	第47期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
【会社名】	株式会社 秋田榑台ゴルフクラブ
【英訳名】	Corporation Akita Tubakidai Golf Club
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 熊谷清隆
【本店の所在の場所】	秋田市雄和榑川字奥榑岱235番地
【電話番号】	018 - 886 - 8888(代表)
【事務連絡者氏名】	支配人 伊藤昌市
【最寄りの連絡場所】	秋田市雄和榑川字奥榑岱235番地
【電話番号】	018 - 886 - 8888(代表)
【事務連絡者氏名】	支配人 伊藤昌市
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
営業収益 (千円)	298,652	316,327	366,115	355,340	329,234
経常利益又は経常損失 (千円)	19,820	150	6,821	2,088	4,986
当期純利益又は当期純損失 (千円)	9,931	493	2,569	2,420	4,858
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	474,250	474,250	474,250	474,250	474,250
発行済株式総数 (株)	9,485	9,485	9,485	9,485	9,485
純資産額 (千円)	380,099	379,605	382,175	379,754	374,896
総資産額 (千円)	2,415,056	2,409,941	2,401,116	2,387,733	2,372,332
1株当たり純資産額 (円)	40,073.70	40,021.70	40,292.63	40,037.41	39,525.18
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	1,047.07	51.99	270.92	255.22	512.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	15.7	15.7	15.9	15.9	15.8
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	18,104	42,529	41,636	34,864	32,057
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,619	3,152	3,112	7,035	2,685
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,806	16,187	16,414	16,659	18,195
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	51,680	74,869	96,978	108,148	119,325
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	15 (21)	15 (19)	15 (21)	15 (22)	14 (20)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 第43期及び第44期と第46期及び第47期は潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

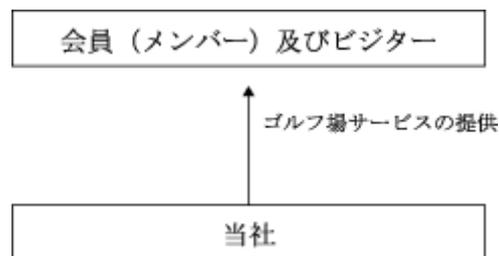
2 【沿革】

- 昭和46年4月15日 秋田県秋田市大町一丁目2番6号に資本金4,375万円をもって会社を設立
- 昭和46年5月29日 秋田県河辺郡雄和町榑川字榑岱に300ヤード打ち放し練習場をオープン
- 昭和48年4月29日 同上所在地に18ホールのゴルフ場をオープン
- 昭和54年10月29日 岩城総合開発株式会社から岩城ゴルフ場の施設を賃借する契約を締結
- 平成元年12月31日 上記賃借契約を合意解約
- 平成6年10月24日 秋田県秋田市山王臨海町1番1号に本店を移転
- 平成7年4月1日 新設さくらコース9ホールがオープン27ホールとなる
- 平成17年1月11日 市町村合併によりコースの住所が秋田県秋田市雄和榑川字奥榑岱235番地に変更
- 平成24年4月1日 秋田県秋田市雄和榑川字奥榑岱235番地に本店住所を移転

3 【事業の内容】

当社は、ゴルフコース及び付帯設備の建設資金として、株式払込金及び株主を中核として別に組織された秋田榑台カントリークラブの会員入会金（入会資格保証金）の合計を以ってゴルフ場を建設し、この運営を行うことを事業としております。経営は来場者の利用料、売店売上等の収入で維持運営される会員制ゴルフクラブであります。

(1) 事業の系統図は、次のとおりであります。



(2) 会員の種類等は次のとおりであります。

会員の種類	会 員 数 (人)	資 格
株主個人会員	1,106	7株以上の株主で所定の入会金を払込みした者
株主法人会員	199	規定の株数(現在14株以上)を引き受け所定の入会金を払込みした法人の役職員で登録された者
預託個人会員	639	規定の入会金を払込みした者
預託法人会員	14	規定の入会金を払込みした法人の役職員で登録された者
預託個人新会員	5	9ホール増設記念会員で規定の入会金を払込みした者
預託法人新会員	10	9ホール増設記念会員で規定の入会金を払込みした法人の役職員で登録された者
預託個人分割会員	482	預託個人新会員から紹介され分割会員権を購入した者
預託法人分割会員	282	預託法人新会員から紹介され分割会員権を購入した法人の役職員で登録された者
計	2,737	

(3) 利用料は下記のとおりであります。

		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)				計 (円)
		グリーンフィ (円)	諸料金 (円)	利用税 (円)	キャディフィ (円)	
メンバー		3,102	130	800	3,204	7,236
ビジター	平日	6,111	130	800	3,204	10,245
	土曜	8,981	130	800	3,204	13,115
	日・祝	8,981	130	800	3,204	13,115

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
14(20)	51.4	22.3	3,373,906

事業部門の名称	従業員数(名)
営業部	7
マスター室	2
レストラン部	2
管理部	3
合 計	14

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度は、雪解けが遅く前期に比べ12日遅い4月1日にオープンいたしました。また、5月中旬頃までの低温や、シーズン中も夏の記録的な豪雨、秋の台風上陸でクローズをし、さらに週末の悪天候など天候に左右された一年でした。特に11月は降雪が早く、19日からクローズを余儀なくされ、11月の営業日数は18日となり、12月は1日しか営業できませんでした。これにより、当期全体の営業日数は過去2番目に少ない231日で前期と比べ23日も少なくなりました。この結果、入場者数は前期比3,048名（8.3%）少ない33,811名となりました。

営業収益につきましては、入場者数の減少に伴い、ゴルフ場収入、売店収入、営業雑収入、レストラン収入などの売上は前期比26,247千円（7.5%）減収し、練習場収入だけが前期をわずかに上回ったものの営業収益全体では前期比26,106千円（7.4%）減収の329,234千円となりました。

また、営業費用につきましては、当期も経費節減を進めながら、老朽化する施設設備と機械等の更新、芝の張り替えなど計画に沿ってまいりました。しかし、急な降雪により収入が見込めないことが想定されたことで一部計画については先送りとなりました。これにより、営業費用全体では前期比19,973千円（5.5%）と費用を減らし340,253千円となりました。この結果、当期も営業損失11,019千円となり、営業外収益と営業外費用を加減した当期経常損失は前期比2,897千円損失が増え4,986千円となりました。

さらに、特別利益、法人税、住民税及び事業税を差し引きし、当期純損失は前期比2,437千円損失が増え4,858千円を計上する結果となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業収益は前期と比べ26,106千円減少したものの、減価償却費40,181千円等の資金の増加要因があることから、営業活動によるキャッシュ・フローは32,057千円となりました。このことにより、資金は前事業年度末に比べ11,176千円増加し、当事業年度末は119,325千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は32,057千円（前年同期と比較して2,807千円の資金の減少）となりました。

当事業年度は、入場者数が減少し、これにより収入も減り、費用面でも節約に努めましたが、最終的に税引前当期純損失が4,526千円（前年同期比2,438千円の損失の増加）となりました。このことが主な要因となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果、減少した資金は2,685千円（前年同期は7,035千円の減少）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果、減少した資金は18,195千円（前年同期は16,659千円の減少）となりました。

これは、長期借入金の返済による支出、長期預り金の返済による支出と、リース債務の返済による支出によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、ゴルフ場経営を主たる事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。

当事業年度の営業実績を示すと次のとおりであります。

(1) 営業日数・入場者数

項目		前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	前年同期比(%)
営業日数(日)		254	231	9.1
入場者数(人)	会員	16,459	14,296	13.1
	非会員	20,400	19,515	4.3
	合計	36,859	33,811	8.3

(2) 収入実績

項目	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) (千円)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日) (千円)	前年同期比(%)
ゴルフ場運営収益	242,230	223,195	7.9
(利用料)	(241,080)	(222,117)	(7.8)
(その他の収入)	(1,150)	(1,077)	(6.3)
練習場運営収入	4,522	4,663	3.1
売店売上収入	6,403	5,214	18.6
営業雑収入	41,005	36,987	9.8
レストラン売上	61,178	59,172	3.3
合計	355,340	329,234	7.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当事業年度は、景気回復がささやかれる中で、地方のゴルフ業界においては、いまだ厳しい状況が続いております。このような状況の中で当社は継続的に損失を計上しております。これに対処する課題は次のとおりです。

(1) コースの維持管理

平成23年からフェアウェイの日本芝(野芝)への更新作業を進めた結果、コースの状態が良くなるにしたがい入場者数も徐々に増えてきました。今後も部分的な更新作業を進め、コースコンディションをより良くし、コースの価値を高めて行くことが最大の課題と考えております。

(2) 経営基盤の確立

当社も激化する価格競争の中で、どのように入場者数を伸ばすことができるかが課題です。まずは、営業活動に全力を尽くすことと、お客様のニーズに合うサービスの提供をするとともに、今後は老朽化した施設設備の修繕と更新を計画的に進めながら、入場者数を増やし収益の安定化による経営基盤の確立を図ることが最も重要な課題と考えております。

(3) 財務上の対処すべき課題

当社は、依然として預託会員権の償還問題を抱えております。今後も預託会員の方々に誠心誠意事情を説明しながら理解を得られるよう努力するとともに、収益を安定化させることにより経営基盤の強化を図ることが課題と考えております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 会社がとっている特異な経営方針

当社は、株主会員及び預託会員（所定の入会金を払込みした者）の入会金をもって、ゴルフ場の経営並びに管理をする会社であります。

(2) 入会金(入会資格保証金)について

当社は、ゴルフコース及び付帯設備の建設資金として、株式払込金及び株主を中核として別に組織された秋田樺台カントリークラブの会員入会金（入会資格保証金）の合計をもってゴルフ場を建設し、この運営を行うことを事業としております。

入会金は、入会の日から据置期間経過後に会員から退会の申し出があった場合、これを返還することになりますが、この返還の申し出の数が急激に増加すると事業運営に支障が生じる可能性があります。

(3) 財政状態及び経営成績の異常な変動

当社は、雪国という地理的条件により毎年12月中旬から3月中旬あたりまで約3ヵ月間は積雪のためクローズを余儀なくされ、降雪状況やシーズン中の天候により入場者数の増減に影響を受け、業績が変動するというリスクがあります。

また、我が国の景気変動や個人消費の動向は、ゴルファーの活動率等に影響を及ぼすため、入場者数の増減要因となります。さらに、景気後退による入場者数の減少は、ゴルフ場業界の価格競争を加速させ、収益の減少を加速させる可能性があります。

(4) キャッシュ・フローの状況の異常な変動

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ11,176千円増加し（前事業年度は11,170千円の資金の増加）、当事業年度末は119,325千円となりました。

前事業年度と比較すると、入場者数の減少により影響を受けたものの、経費で節減となった結果、税引前当期純損失4,526千円（前年同期比2,438千円損失の増加）を計上したが大きな変動はなかった。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象について

当社は会員からの会員入会金（入会資格保証金）を長期預り金として固定負債に計上しております。

会員入会金は入会の日から据置期間経過後に会員から退会の申し出があった場合、これを返還することになりますが、この返還の申し出の数が急激に増加すると事業運営に支障が生じる可能性があります。当社は継続的に営業損失が発生しており、また、将来予見しうる財務活動によるキャッシュ・フロー支出を十分にまかなうだけの営業活動によるキャッシュ・フローを獲得しておりません。

長期預り金の残高が依然として多額となっており、当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度は、前期と比較すると営業日数では、前期より23日減少し231日間の営業で、入場者数では、3,048名(8.3%)下回る、33,811名となりました。

当事業年度は、雪解けが遅く4月からの営業となりました。また、5月中旬頃まで寒い日が続き、さらにシーズン中にも7月の記録的な豪雨や、10月には度重なる台風の上陸など近年にない気象状況の中、11月19日からは降雪により早いクローズを余儀なくされ、目標人数の36,000名にも及ばず、営業収益全体で前期比26,106千円(7.4%)減少の329,234千円となりました。

また、営業費用では、野芝の更新、老朽化する機械や設備の修理や更新、結果として営業費用全体で前期比19,973千円(5.5%)支出を減らし340,253千円になりました。この結果、当期も営業損失11,019千円になり、経常損失は4,986千円となりました。また、特別利益と法人税、住民税及び事業税を加減し、当期純損益については、前年同期比で2,437千円損失が増え、当期純損失4,858千円を計上いたしました。

当事業年度の経営成績を分析いたしますと、まずは営業日数の減少による入場者数の減少と、この結果、収入の減少これが最大の原因と認識をしております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当事業年度の経営成績は、まずは雪解けの影響で4月から営業が始まったことで最初から出鼻をくじかれ、シーズン中の大雨、台風などによりクローズを余儀なくされた事に加え、11月の降雪によるクローズが例年より早かったりと気象状況により営業日数の減少、入場者数の減少と、収入面で十分確保できなかったことが経営成績に影響を与えたことが要因と考えております。

(4) 戦略的現状と見通し

当事業年度は、入場者数の増加と損益面での利益の計上を目標に努力してきました。営業力の強化と、会社企画コンペをはじめ、充実したサービスの提供を進めるとともに、今後は、コースの整備と老朽化した施設設備への投資を収支とのバランスを取りながら、目標である継続的に利益を計上することができるよう努力していきたいと考えております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度における現金及び現金同等物は、入場者数の減少により営業収益も減少したものの、経費節減を進め、施設の老朽化による修繕や固定資産購入についてはリース等を利用した結果、前事業年度末に比べ11,176千円増加し、当事業年度末は119,325千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー等については、1業績等の概要(2)キャッシュ・フローの項の記載内容を参照してください。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、ゴルフ場業界の事業環境を考慮し、最善の経営方針を立案するように努めておりますが、経済情勢が不安定な中、県内のゴルフ場業界を取り巻く環境は今まで以上に厳しく、利益を確保することが困難となっております。

このような環境の中で、野芝の張替えもようやく落ち着き、入場者数も若干ではありますが上向き傾向にあります。しかし、当期は悪天候など天候に左右され利益を計上することができませんでした。今後は利益を計上し経営基盤を確立するように考えております。また、平成24年8月から始まった償還問題の対応と、老朽化した施設設備の問題を収支を見ながら対応していく所存でございます。

(7) 財政状態の分析

当事業年度の財政状態を分析いたしますと、流動資産は、当事業年度末における流動資産の残高は148,135千円で、前事業年度末と比べて14,403千円増加しております。これは現金及び預金の増加11,176千円が主な要因であります。

固定資産は、当事業年度末2,224,196千円で、前事業年度末に比べて29,804千円減少しております。この主な原因は減価償却費によるものであります。

流動負債は、当事業年度末27,825千円で、前事業年度末に比べて1,458千円増加しております。これは、流動負債でリース債務、未払法人税等、未払消費税等の増加が主な要因であります。また、固定負債は当事業年度末1,969,610千円で前事業年度末に比べて12,000千円減少しております。これは、長期預り金3,600千円の減少及び長期借入金8,736千円の減少が主な要因であります。

当事業年度末において純資産の残高は374,896千円で、前事業年度末に比べて4,858千円減少しております。この原因は当期純損失によるものであります。

(8) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況への対応

当社は会員からの会員入会金（入会保証金）を長期預り金として固定負債に計上しております。

会員入会金は入会の日から据置期間経過後に会員から退会の申し出があった場合、これを返還することになります。当社は継続的に営業損失が発生しており、また、将来予見しうる財務活動によるキャッシュ・フロー支出を十分にまかなうだけの営業活動によるキャッシュ・フローを獲得していません。

長期預り金の残高が依然として多額であり、当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、以下の対応をしております。

会員の同意を得たうえで、会員権を分割し、償還期限を延長する。

しかしながら、上記の対応を行えば万全というものではなく、また、すべての会員の合意を得たものではないことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期は、カーポート一式582千円と、乗用カート3台2,034千円、事務所用エアコン1台529千円、その他リース資産として乗用グリーンモア1台3,558千円とホイールローダー1台3,720千円を更新しております。これらの設備投資額の合計は、10,423千円となっております。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社は秋田県秋田市雄和榎川字奥榎岱235番地でゴルフ場を経営しております。

主要な設備は、以下のとおりであります。

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		コース及び 土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	工具器具 及び備品	リース 資産	合計	
榎台コース (秋田市雄和榎川 字奥榎岱235番 地)	ゴルフコース (27ホール)及び 練習場(24打席)	1,845,016 71,086 (1,172,516)	337,488	4,468	4,998	16,654	2,208,627	14
合計		1,845,016 71,086 (1,172,516)	337,488	4,468	4,998	16,654	2,208,627	14

(注) 1 上記金額には、消費税等を含めておりません。

2 内は、借用中のもので、外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000
計	14,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,485	9,485	該当なし	(注)1.2
計	9,485	9,485		

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は単元株制度を採用しておりません。

2. 当会社の株式の譲渡又は取得については、株主又は取得者は取締役会の承認を受けなければならない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和47年8月15日	2,100	9,485	105,000	474,250		

(注) 有償(一般募集)

発行価格 1株につき 50,000円

資本組入額 1株につき 50,000円

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	3	0	90	0	0	1,106	1,200	
所有株式数 (株)	21	112	0	1,568	0	0	7,784	9,485	
所有株式数 の割合(%)	0.2	1.2	0	16.5	0	0	82.1	100	

(7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社秋田魁新報社	秋田市山王臨海町1番1号	84	0.8
秋田テレビ株式会社	秋田市八橋本町三丁目2番14号	56	0.5
株式会社秋田銀行	秋田市山王三丁目2番1号	49	0.5
株式会社北都銀行	秋田市中通三丁目1番41号	49	0.5
秋田観光開発株式会社	秋田市山王臨海町1番1号	42	0.4
株式会社秋田放送	秋田市山王七丁目9番42号	42	0.4
株式会社東北機械製作所	秋田市茨島一丁目2番3号	42	0.4
伊藤工業株式会社	秋田市雄和平沢字舟津田87番1号	42	0.4
T D K 株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	28	0.2
太平熔材株式会社	秋田市土崎港相染町字浜ナシ山6番25号	28	0.2
株式会社竹村製作所	長野県長野市大字小島127番	28	0.2
計	-	490	5.1

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,485	9,485	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	9,485		
総株主の議決権		9,485	

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主総会によって、剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております（年1回の期末配当）。しかしながら、株主・会員に対して最良のサービスを提供することを経営の重要政策として位置付けており、ゴルフ場業界の激化する集客競争のなか、積極的な投資を継続することとしているため、株主に対する配当はおこなっておりません。

4 【株価の推移】

金融商品取引所非上場、認可金融商品取引業協会非登録のため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

男性 12名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		熊谷 清 隆	昭和26年11月1日生	昭和50年4月 平成12年4月 平成21年3月 平成23年3月 平成24年3月 平成27年3月 平成29年3月 株式会社秋田魁新報社入社 同社 東京支社営業部長 同社 取締役営業局長 同社 常務取締役・営業局長、営業統括、支社担当 当社 取締役 株式会社秋田魁新報社専務取締役 総括・労務担当 当社 代表取締役社長(現任)	(注)1	
取締役 相談 役		東海林 明 夫	昭和24年9月29日生	昭和49年4月 平成3年4月 平成9年4月 平成21年3月 平成22年3月 平成24年3月 平成29年3月 株式会社秋田魁新報社入社 同社 文化部次長 同社 販売局販売部長 同社 取締役販売局長 当社 専務取締役総支配人 当社 代表取締役社長 当社 取締役相談役(現任)	同上	
取締役		小笠原 直 樹	昭和26年7月18日生	昭和50年4月 平成15年3月 平成19年3月 平成20年3月 平成21年1月 株式会社秋田魁新報社入社 同社 取締役編集局長 同社 常務取締役編集局長、論説委員、メディア、印刷担当 当社 取締役(現任) 株式会社秋田魁新報社代表取締役社長(現任)	同上	
取締役		奥 山 和 彦	昭和20年1月19日生	昭和43年4月 昭和45年5月 昭和63年6月 平成14年3月 平成28年6月 建設省土木研究所入所 奥山ボーリング株式会社取締役 同社 代表取締役社長 当社 取締役(現任) 奥山ボーリング株式会社代表取締役会長(現任)	同上	7
取締役		加賀谷 武 夫	昭和14年12月28日生	昭和38年4月 平成4年6月 平成5年4月 平成8年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成16年3月 平成20年6月 株式会社羽後銀行入行 同行 取締役人事部長 合併により株式会社北都銀行取締役人事第一部長 同行 常務取締役 同行 専務取締役 同行 代表取締役頭取 当社 取締役(現任) 株式会社北都銀行相談役(現任)	同上	
取締役		神 成 俊 行	昭和24年7月21日生	昭和49年4月 平成17年6月 平成21年6月 平成22年3月 秋田テレビ株式会社入社 同社 取締役営業局長(委嘱)営業局・仙台支社担当 同社 代表取締役社長(現任) 当社 取締役(現任)	同上	
取締役		立 田 聡	昭和31年5月20日生	昭和56年4月 平成17年6月 平成22年3月 平成22年6月 平成23年3月 株式会社秋田放送入社 同社 取締役報道制作局担当・報道制作局長委嘱 同社 常務取締役編成局・ラジオ局・報道制作局担当 同社 代表取締役社長(現任) 当社 取締役(現任)	同上	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
取締役		堀江 浩之	昭和26年9月7日生	昭和50年3月 平成21年6月 平成24年6月 平成27年6月 平成28年3月	秋田テレビ株式会社入社 同社 取締役東京支社長 同社 常務取締役 同社 専務取締役(現任) 当社 取締役就任(現任)	(注)1		
取締役		菅原 実	昭和32年9月27日生	昭和55年4月 平成22年6月 平成28年6月 平成30年3月	株式会社秋田放送入社 同社 取締役報道制作局長 同社 常務取締役(現任) 当社 取締役(就任)	同上		
取締役		湊屋 隆夫	昭和26年9月25日生	昭和50年3月 平成13年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成25年6月 平成29年6月 平成30年3月	株式会社秋田銀行入行 同行 取締役審査部長 同行 取締役執行役員営業本部長 同行 常務取締役 同行 代表取締役専務 同行 代表取締役頭取 同行 代表取締役会長(現任) 当社 取締役(就任)	同上		
監査役		千田 邦宏	昭和19年8月20日生	昭和43年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成19年3月 平成23年6月 平成25年6月	株式会社秋田銀行入行 同行 取締役本店営業部長 株式会社東北ビルカンリ・システムズ代表取締役社長 秋田信用金庫専務理事 同庫 理事長 当社 監査役(現任) 秋田信用金庫相談役 株式会社A-WIND - ENERGY代表取締役(現任)	(注)2		
監査役		那波 伊四郎	昭和15年11月19日生	昭和40年4月 昭和44年1月 昭和50年4月 平成3年1月 平成3年4月 平成17年7月 平成19年3月	株式会社リコー入社 株式会社那波伊四郎商店入社 秋田商工会議所常議員 株式会社那波伊四郎商店代表取締役社長(現任) 秋田リコー株式会社取締役 秋田清酒株式会社取締役 当社 監査役(現任)	同上	7	
計								14

- (注)1 平成30年3月27日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 2 平成27年3月25日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

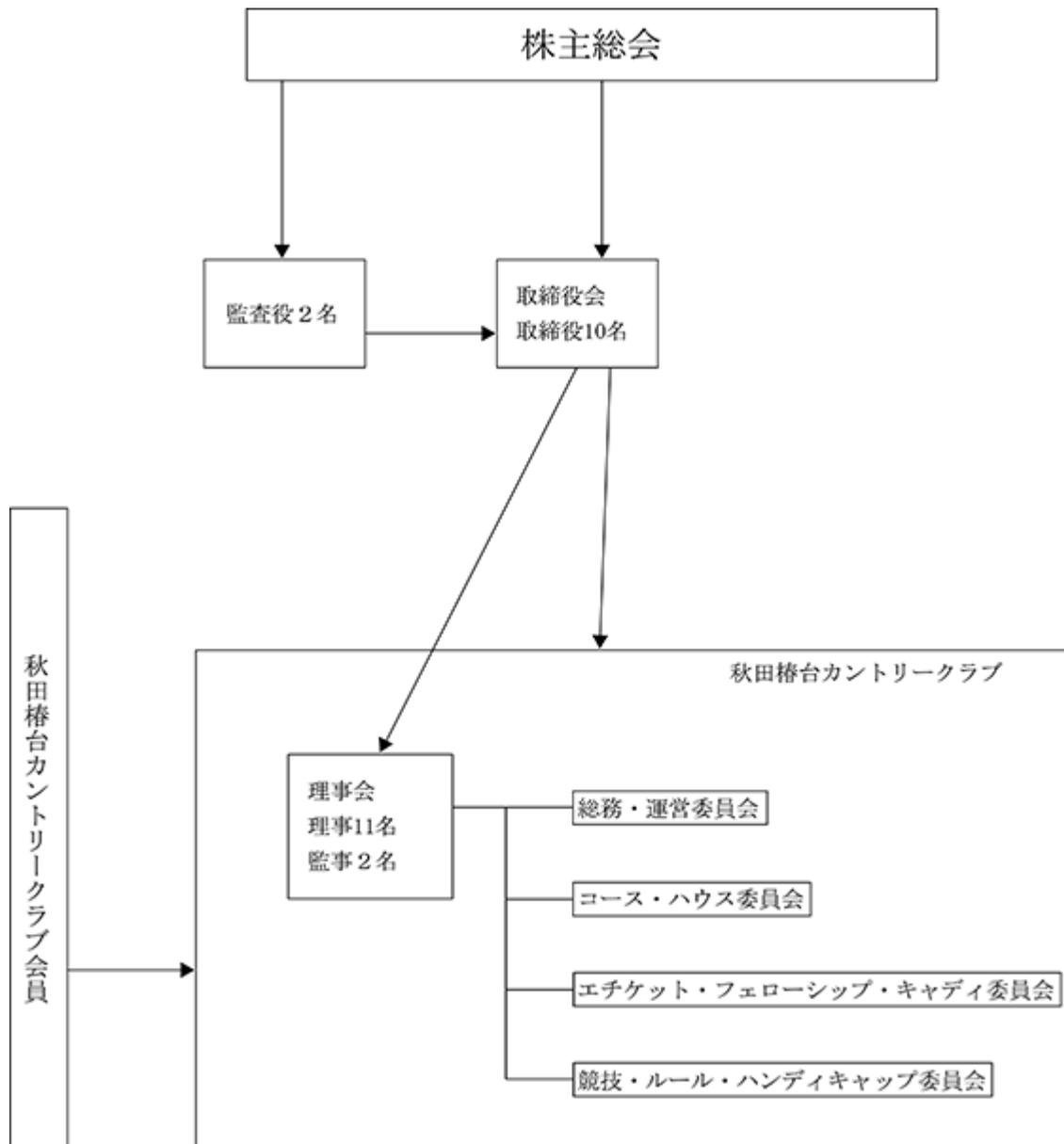
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主をはじめとする利害関係者の皆様に対して、経営の健全性、透明性及び効率性を確保することと認識しております。

なお、以下のコーポレート・ガバナンスの状況につきましては、本書提出日現在の状況を記載しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ 基本説明

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関及びゴルフ場運営に関する理事会及び各種委員会は次のとおりです。なお、ゴルフ場の運営は会員を構成員とする組織「秋田椿台カントリークラブ」に委託しており、理事会及び各種委員会は同組織内において運営されております。



理事会は、ゴルフ場運営に関する決定機関であります。理事会の下に各種委員会を設け、運営事務を分担しております。総務・運営委員会は、コース運営に関する事項を担当しております。コース・ハウス委員会は、コース及びハウスの維持改良に関する事項を担当しております。エチケット・フェローシップ・キャディ委員会は、会員の親睦融和、エチケット及びキャディに関する事項、機関紙に関する事項を担当しております。競技・ルール・ハンディキャップ委員会は、競技、ルール、ハンディキャップの決定、変更に関する事項を担当しております。

ロ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部監査組織を有しておらず、内部監査を実施していません。

当社の監査役は2名であります。監査役は、取締役の職務の執行を監査するため、取締役会に出席するほか、取締役等から営業の報告を聞き、また、会計帳簿及び計算書類等につき検討することにより監査を実施しております。

ハ 会計監査の状況

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、公認会計士堀井照重氏による監査を受けております。公認会計士堀井照重氏は、第1期事業年度(昭和46年4月15日から昭和47年1月31日まで)より連続して監査業務を行っております。

公認会計士堀井照重氏の監査業務に係る補助者は、公認会計士1名であります。

また、審査体制としては、公認会計士堀井照重氏は監査業務に携わっていない独立の立場の公認会計士1名を審査担当員としております。審査担当員は、監査意見の表明に先立ち、会計・監査上の判断や処理が適切であること並びに監査意見が監査の基準に準拠して適切に形成されていることを確かめるため、監査調書を査閲しております。

ニ 社外取締役及び社外監査役との関係

該当事項はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、取締役会及び監査役2名による厳格な会社運営とともに理事会及び各委員会の常時開催により、経営の健全性、透明性及び効率性を確保し、また、資産の保全や負債の管理に関するリスク管理体制が適正に機能するように努めております。

役員報酬の内容

1 取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 2名 8,040千円(その他の取締役8名は無報酬)

監査役 2名 無報酬

(注) 昭和63年3月開催の第17回定時株主総会による取締役の報酬限度額は年額20,000千円であり、昭和57年3月開催の第11回定時株主総会による監査役の報酬限度額は、年額200千円であります。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

なお、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議については、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
2,916		2,916	

上記金額には、消費税等を含んでおります。

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

(前事業年度)

決定方針は定めておりません。

(当事業年度)

決定方針は定めておりません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の財務諸表について、公認会計士堀井照重氏による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応するため、専門誌を購読し、財務諸表等の適正性の確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	108,148	119,325
未収入金	20,839	22,217
商品	612	488
貯蔵品	1,301	2,054
前払費用	1,698	1,785
前渡金	1,438	1,603
その他	1	1,000
貸倒引当金	306	339
流動資産合計	133,732	148,135
固定資産		
有形固定資産		
建物	577,046	577,046
減価償却累計額	454,836	465,114
建物（純額）	122,210	111,932
構築物	919,437	920,019
減価償却累計額	672,751	694,462
構築物（純額）	246,686	225,556
機械及び装置	22,005	19,705
減価償却累計額	21,872	19,593
機械及び装置（純額）	132	111
車両運搬具	84,120	81,722
減価償却累計額	79,848	77,364
車両運搬具（純額）	4,272	4,357
工具、器具及び備品	51,760	52,289
減価償却累計額	46,255	47,290
工具、器具及び備品（純額）	5,505	4,998
リース資産	27,808	35,086
減価償却累計額	13,245	18,431
リース資産（純額）	14,563	16,654
コース勘定	1,135,877	1,135,877
土地	709,139	709,139
有形固定資産合計	2,238,386	2,208,627
無形固定資産		
電話加入権	873	873
無形固定資産合計	873	873
投資その他の資産		
投資有価証券	500	500
差入保証金	11,509	11,509
長期前払費用	192	145
その他	2,539	2,539
投資その他の資産合計	14,740	14,694
固定資産合計	2,254,000	2,224,196
資産合計	2,387,733	2,372,332
負債の部		
流動負債		
買掛金	125	-
1年内返済予定の長期借入金	8,736	8,736

リース債務	4,193	5,679
未払費用	4,257	4,229
預り金	2,684	1,821
仮受金	37	53
未払法人税等	1,380	1,871
未払消費税等	3,328	3,809
未払事業所税	1,624	1,624
流動負債合計	26,367	27,825
固定負債		
長期借入金	29,960	21,224
リース債務	11,445	11,960
長期預り金	1,934,800	1,931,200
退職給付引当金	5,405	5,225
固定負債合計	1,981,610	1,969,610
負債合計	2,007,978	1,997,435
純資産の部		
株主資本		
資本金	474,250	474,250
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	94,495	99,353
利益剰余金合計	94,495	99,353
株主資本合計	379,754	374,896
純資産合計	379,754	374,896
負債純資産合計	2,387,733	2,372,332

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業収益		
ゴルフ場収入	242,230	223,195
練習場他収入	4,522	4,663
売店売上収入	6,403	5,214
営業雑収入	¹ 41,005	¹ 36,987
レストラン売上	61,178	59,172
営業収益合計	355,340	329,234
営業費用		
給料及び手当	55,838	56,295
キャディー人件費	41,174	38,392
賃金	36,974	35,061
退職給付費用	2,879	3,853
福利厚生費	19,545	19,115
競技費	1,720	1,288
光熱費	12,060	11,937
通信費	1,858	1,742
消耗品費	7,222	7,178
損害保険料	2,722	2,904
賃借料	7,078	7,438
図書費	88	65
広告宣伝費	3,137	2,954
貸倒損失	27	6
貸倒引当金繰入額	306	339
修繕費	35,803	20,857
管理委託費	3,852	4,611
資材費	12,707	12,511
燃料費	5,007	5,314
旅費及び交通費	604	575
会議費	1,176	1,394
交際費	148	41
支払手数料	4,154	3,869
租税公課	15,814	16,387
売店売上原価	5,379	4,317
レストラン売上原価	26,020	25,133
減価償却費	38,883	40,181
寄付金	478	448
雑費	17,560	16,033
営業費用合計	360,227	340,253
営業損失()	4,887	11,019
営業外収益		
受取利息	7	0
受取手数料	878	841
受取保険金	779	3,486
雑収入	1,940	2,315
営業外収益合計	3,605	6,643
営業外費用		
支払利息	756	609
雑損失	50	-
営業外費用合計	806	609
経常損失()	2,088	4,986
特別利益		
固定資産売却益	-	459

特別利益合計	-	459
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	-
税引前当期純損失()	2,088	4,526
法人税、住民税及び事業税	2 332	2 332
当期純損失()	2,420	4,858

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	474,250	92,074	92,074	382,175	382,175
当期変動額					
当期純損失()		2,420	2,420	2,420	2,420
当期変動額合計		2,420	2,420	2,420	2,420
当期末残高	474,250	94,495	94,495	379,754	379,754

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	474,250	94,495	94,495	379,754	379,754
当期変動額					
当期純損失()		4,858	4,858	4,858	4,858
当期変動額合計		4,858	4,858	4,858	4,858
当期末残高	474,250	99,353	99,353	374,896	374,896

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 ()	2,088	4,526
減価償却費	38,883	40,181
貸倒引当金の増減額 (は減少)	38	33
退職給付引当金の増減額 (は減少)	179	179
受取利息	7	0
支払利息	756	609
有形固定資産売却損益 (は益)	-	459
有形固定資産除却損	0	-
売上債権の増減額 (は増加)	555	1,378
たな卸資産の増減額 (は増加)	253	629
仕入債務の増減額 (は減少)	233	152
未払消費税等の増減額 (は減少)	2,005	480
その他の資産の増減額 (は増加)	582	1,252
その他の負債の増減額 (は減少)	731	355
その他	-	582
小計	35,973	32,952
利息の受取額	7	0
利息の支払額	710	563
法人税等の支払額	405	332
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,864	32,057
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,035	3,145
有形固定資産の売却による収入	-	460
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,035	2,685
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	8,736	8,736
長期預り金の返済による支出	3,600	3,600
リース債務の返済による支出	4,323	5,859
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,659	18,195
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	11,170	11,176
現金及び現金同等物の期首残高	96,978	108,148
現金及び現金同等物の期末残高	108,148	119,325

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

当社は過去に会員から会員入会金（入会保証金）を受入れ、ゴルフコースを建設しました。

当該会員入会金（入会保証金）は、長期預り金として固定負債に計上しております。会員入会金は、入会の日から据置期間経過後に会員から退会の申し出があった場合、これを返還することになりますが、この返還の申し出の数が急激に増加すると事業運営に支障が生じる可能性があります。

当社は継続的に営業損失が発生しており、また、将来予見しうる財務活動によるキャッシュ・フロー支出を充分にまかなうだけの営業活動のキャッシュ・フローを獲得しておりません。

資格保証金9,000千円の入会金は、平成24年8月から据置期間（20年）を経過したため、当該預託金の償還が到来しております。この入会金を含めて、会員からの返還の申し出の数が急激に増加すると預託金の返済は困難となります。このため、当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、以下の対応をしております。

会員の同意を得たうえで、会員権を分割し、償還期限を延長する。

しかしながら、上記の対応を行えば万全というものではなく、また、すべての会員の合意を得たものではないことから、現時点では継続企業に関する重要な不確実性が認められます。なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映していません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

総平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品とも最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用し、たな卸方法は、帳簿たな卸を実地たな卸により修正しております。

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

イ 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

ロ 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法

なお、主な耐用年数は、下記のとおりであります。

建物及び構築物 10～60年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(損益計算書関係)

1 営業雑収入は、名義変更料・年会費収入等であります。

2 (前事業年度)

法人税、住民税及び事業税額は、住民税332千円であります。

(当事業年度)

法人税、住民税及び事業税額は、住民税332千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,485			9,485

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,485			9,485

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金勘定	108,148千円	119,325千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	108,148千円	119,325千円

(リース取引関係)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

構築物

散水用ポンプ 一式

車両及び運搬具

5連ロータリーモア 2台

乗用グリーンモア 3台

ホイルローダー 1台

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、預金による資金運用を行っております。また、資金調達は銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、顧客及び会員の信用リスクに、晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である未収入金は、お客様のプレー費と年会費であります。

プレー費は、そのほとんどがクレジットによる支払いであるため、1ヶ月以内には回収可能なものであります。従って、顧客の信用リスクを伴うものは少額であります。顧客ごとに期日管理を徹底し回収懸念の軽減を図っております。また、年会費は、会員ごとに期日管理をしており、会員権を譲受けた新たな会員が入会するときに、滞留した債権を精算することにしており、回収懸念の軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成28年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	108,148	108,148	
(2) 未収入金	20,839	20,839	
資 産 計	128,987	128,987	
(1) 買掛金	125	125	
(2) 未払費用	4,257	4,257	
(3) 未払法人税等	1,380	1,380	
(4) 未払消費税等	3,328	3,328	
(5) 未払事業所税	1,624	1,624	
(6) リース債務(流動負債)	4,193	4,193	
(7) 1年内返済予定の長期借入金	8,736	8,736	
(8) リース債務(固定負債)	11,445	10,371	1,074
(9) 長期借入金	29,960	28,957	1,002
負 債 計	65,051	62,974	2,076

当事業年度(平成29年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	119,325	119,325	
(2) 未収入金	22,217	22,217	
資 産 計	141,543	141,543	
(1) 買掛金			
(2) 未払費用	4,229	4,229	
(3) 未払法人税等	1,871	1,871	
(4) 未払消費税等	3,809	3,809	
(5) 未払事業所税	1,624	1,624	
(6) リース債務(流動負債)	5,679	5,679	
(7) 1年内返済予定の長期借入金	8,736	8,736	
(8) リース債務(固定負債)	11,960	10,933	1,027
(9) 長期借入金	21,224	20,799	424
負 債 計	59,135	57,683	1,451

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(資産)

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1) 買掛金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、(5) 未払事業所税

(6) リース債務(流動負債)(7) 1年内返済予定の長期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) リース債務(固定負債)、(9) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額 (単価: 千円)

	平成28年12月31日	平成29年12月31日
(1) 投資有価証券(非上場株式)	500	500
(2) 差入保証金	11,509	11,509
(3) 長期預り金	1,934,800	1,931,200

(1) 投資有価証券(非上場株式)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価の表示をしておりません。

(2) 差入保証金の主なものは、ゴルフ場用地の賃借契約に基づく保証金であり、返還時期が明らかでないことから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため時価の開示対象としておりません。

(3) 長期預り金は、会員からの預り金であり、いつ償還の請求がなされるかが明らかでないことから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため時価の開示対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年12月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	108,148			
未収入金	20,839			
合計	128,987			

当事業年度(平成29年12月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	119,325			
未収入金	22,217			
合計	141,543			

(注) 4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成28年12月31日)				
	(単位:千円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
長期借入金	8,736	29,960		
リース債務	4,193	11,445		
合計	12,929	41,405		

当事業年度(平成29年12月31日)				
	(単位:千円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
長期借入金	8,736	21,224		
リース債務	5,679	11,960		
合計	14,415	33,184		

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、積立型の退職一時金制度を採用しており、給付額の一部を特定退職金制度からの給付額で充当しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計上しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	5,225	5,405
退職給付費	2,879	3,853
退職給付の支払額		1,448
特定退職金制度への拠出金	2,700	2,585
退職給付引当金の期末残高	5,405	5,225

(2) 退職給付債務及び特定退職金制度給付見込額の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額

	(千円)	
	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
積立型の退職給付債務	44,008	44,675
特定退職金制度給付見込額	38,603	39,450
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,405	5,225
退職給付引当金	5,405	5,225
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,405	5,225

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 2,879千円 当事業年度 3,853千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
有形固定資産(立木・コース)	11,501千円	11,501千円
有形固定資産(土地)	22,741千円	22,741千円
ゴルフ会員権評価損	3,037千円	3,037千円
退職給付引当金超過額	1,646千円	1,591千円
繰越欠損金	43,760千円	35,390千円
その他	1,699千円	1,796千円
繰延税金資産小計	84,386千円	76,058千円
評価性引当額	84,386千円	76,058千円
繰延税金資産の合計	- 千円	- 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(平成28年12月31日)及び当事業年度(平成29年12月31日)は税引前当期純損失のため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社のゴルフ場土地の一部は、賃貸借契約によって原状復帰義務が付帯されておりますが、当該契約は自動継続であり、かつ、ゴルフ場以外の利用が見込み難いことから、契約解除となる蓋然性が極めて低いため、資産除去債務を計上していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、すべて本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、すべて本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額 40,037円41銭	1株当たり純資産額 39,525円18銭
1株当たり当期純損失() 255円22銭	1株当たり当期純損失() 512円22銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
純資産の部の合計(千円)	379,754	374,896
純資産の部から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	379,754	374,896
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	9,485	9,485

3 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失()(千円)	2,420	4,858
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失()(千円)	2,420	4,858
普通株式の期中平均株式数(株)	9,485	9,485

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

財務諸表等規則第124条により記載を省略しました。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	577,046			577,046	465,114	10,278	111,932
構築物	919,437	582		920,019	694,462	21,711	225,556
機械装置	22,005		2,300	19,705	19,593	20	111
車両及び運搬具	84,120	2,034	4,432	81,722	77,364	1,948	4,357
工具器具及び備品	51,760	529		52,289	47,290	1,035	4,998
リース資産	27,808	7,278		35,086	18,431	5,186	16,654
コース勘定	1,135,877			1,135,877			1,135,877
土地	709,139			709,139			709,139
有形固定資産計	3,527,195	10,423	6,732	3,530,885	1,322,258	40,181	2,208,627
無形固定資産							
電話加入権				873			873
無形固定資産計				873			873
長期前払費用	192		46	145			145
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額は次のとおりであります。

(構築物)	カーポート一式	582千円
(車両及び運搬具)	乗用カート 3台	2,034千円
(工具器具及び備品)	エアコン 1台	529千円
(リース資産)	乗用グリーンモア 1台	3,558千円
	・ホイルローダー 1台	3,720千円

2 当期減少額は次のとおりであります。

(機械装置)	中古ショベルローダー 1台	2,300千円
(車両及び運搬具)	トラクター 1台	4,432千円

- 3 無形固定資産の金額が資産の総額の百分の一以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略いたしました。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	8,736	8,736	1.6	
1年以内に返済予定のリース債務	4,193	5,679		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	29,960	21,224	1.6	平成31年1月25日～ 平成33年9月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,445	11,960		平成31年1月25日～ 平成34年3月25日
その他有利子負債				
合計	54,335	47,600		

(注)1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

- 2.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区 分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	8,736	8,736	3,752	
リース債務	5,679	4,160	1,868	251

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	306	339	306		339

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	765
預金の種類	
当座預金	39,676
普通預金	78,883
小計	118,560
合計	119,325

(ロ)未収入金

未収入金22,217千円は、年会費(平成14年～平成29年)21,996千円と、コース利用料他220千円であります。

(ハ)商品

種類	金額(千円)
たばこ	33
ゴルフ用品	454
計	488

(ニ)貯蔵品

貯蔵品2,054千円は、肥料・農薬が1,416千円と、レストランの食材在庫が638千円であります。

固定負債

(イ)長期預り金

長期預り金1,931,200千円は、秋田榎台カントリークラブからの会員預託金の預り金であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度の終了後3か月以内
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、7株券、14株券の3種類
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	秋田市雄和椿川字奥椿岱235番地 株式会社秋田椿台ゴルフクラブ業務部
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	該当なし
公告掲載方法	秋田市で発行する秋田魁新報
株主に対する特典	個人株主7株、法人株主14株以上の所有者は秋田椿台カントリークラブの会員となる ことができる。

(注) 株式の譲渡又は取得については、取締役会の承認を受けなければならない。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第46期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)平成29年3月28日東北財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度 第47期中(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)平成29年9月28日東北財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年3月28日

株式会社秋田榎台ゴルフクラブ
取締役会 御中

公認会計士 堀井照重事務所

公認会計士 堀 井 照 重

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田榎台ゴルフクラブの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田榎台ゴルフクラブの平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続的に営業損失が発生しており、また、将来予見しうる財務活動によるキャッシュ・フロー支出を十分にまかなうだけの営業活動によるキャッシュ・フローを獲得していない状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については、当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。